

令和四年第二回定例会 提案理由説明書

令和四年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済の再活性化

新型コロナウイルスの感染者が県内で初めて確認されて以来、二年三ヶ月が過ぎ、感染の大波も第六波に及んでいます。今回のオミクロン株は強い感染力を有しているものの、ワクチン三回目接種の進展等により、重症化リスクはかなり抑えられています。感染者の致死率も本年二月から三月にかけて〇．三二%であったものが、この四月、五月には〇．〇七%まで大幅に低下しています。加えて、入院病床・宿泊療養施設の事前確保など各般の対策も奏功し、医療の逼迫は回避されています。現在、感染は落ち着きつつありますが、事態を継続的に改善させ、収束局面にもっていくためにも、県民の皆様には、常時換気や国の新たな対処方針に沿ったマスク着用など、基本的な感染対策の徹底について、今後とも、御理解・御協力をお願いします。県としても、医療・保健体制の拡充やワクチン四回目接種の円滑実施など、万事油断なく対処してまいります。

長期にわたるコロナ禍で経済も相当に傷んでいることから、生活困窮者の生活再建には、引き続き、注力していきます。支援策の中心は生活福祉資金であり、これまでに延べ約三万九千件、約百五十三億円の特例貸付を行っているところですが、なお、最大六十万円の自立支援金等を含め、その受付期限を八月末まで延長します。更に、低所得の子育て世帯には、児童一人当たり五万円をプッシュ型で新たに給付します。

中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用維持にも、十分な留意が必要です。そのため、県制度資金に一千億円の新規融資枠を設定し、今後の資金需要に備えているところです。雇用調整助成金の特例措置や政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の申請期限も、今般、九月末まで延長されることになりました。こうした対策が事業者まで迅速・確実に届くよう、遺漏なく対応します。

(2) 急がれる県経済の復興

コロナ禍のこれまでの経験により、新型コロナウイルスに対する感染防止策や感染後の処置等について、多くの知見が蓄積されてきました。また、治療薬の開発・実用化が進むなど、コロナへの対応力は二年前に比べ、格段に高まっています。そうしたこともあり、海外では感染対策の緩和が主流となってきています。そろそろ我が国も、感染対策と社会経済再活性化の両立に向けて、コロナと共生しながら、日常性の回復を図っていくべきではないかと考えています。

その上で、疲弊した県経済を、速やかに民需主導の自立的な成長路線へと戻していく必要があります。政府も「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を目指しており、その成果を期待しているところです。

そのような中、足元では残念ながら、例えば、県中小企業団体中央会による四月の景

況調査では、コロナ禍から次のステージへの移行を期待する一方、エネルギー・原材料の価格高騰や部品調達の停滞など、多くの懸念が示されています。県内企業の倒産件数も、大筋において、コロナ前と比べて顕著な動きはないものの、本年五月の連休前後には一時、コロナ関連倒産が続いたことから、先行き不安が残ります。加えて、ロシアによる無法なウクライナ侵略と、これに対する経済制裁が世界規模での不確実性を高め、経済活動の下押し圧力となっています。国際通貨基金では、既に世界全体の本年実質成長率を下方修正しており、これによれば、日本の成長率も当初の三．三％から〇．九ポイント減となる二．四％と予測されています。ウクライナ危機が更に長期化し、ロシアへの制裁が続けば、経済への打撃は、より深刻さを増すものと思われま

す。なお、ウクライナ避難民の苦難に対しては、日々心を痛み、人道支援の必要性を強く感じています。県内でも九世帯二十四名を受け入れており、また、緊急プロジェクトとして県を窓口

に寄附金を募ったところ、目標としていた五百万円を超える寄附をいただいています。御協力を賜りました皆様に、心より感謝を申し上げます。今後、避難民の方々の生活支援や地域との交流事業などに役立ててまいります。

社会経済の再活性化にあたり、懸念材料も色々ありますが、楽しみな動きも見られます。特に本県は、経済成長の原動力となる創業・起業が大変盛んであり、毎年五百件を超えるスタートアップ企業が誕生しています。昨年度もその勢いは衰えず、五百六十件の企業が勢いよく産声をあげました。また、経済の牽引役として進めてきた企業誘致も、昨年度はサプライチェーンの見直しによる国内回帰等の流れもあり、誘致件数は過去最多の六十八件となりました。大型工業用地のニーズにも対応しながら、引き続き、全力で企業誘致に取り組めます。

地域の隅々にまで仕事を創り出す農林水産業でも、昨年度、新規就業者数が四百六十九名と過去最多を記録しました。おかげで生産も順調であり、その結果、輸出も三十五億九千万円と、こちらも過去最高となりました。将来にわたり躍進を続けられるよう、気を引き締めて、生産者や農業団体等の意欲ある取組を支援します。

地域経済を広く動かす観光業の復活も欠かせません。アウトドアガイド認証制度の創設をはじめ、サイクルツーリズムや食文化を生かしたガストロノミーツーリズムの展開など、「おんせん県おおいた」に一層の魅力を添えながら、旅行需要を喚起します。心待ちなのは、JRグループによる大型観光プロモーション「デスティネーション・キャンペーン」です。令和六年度の春、大分・福岡両県での共同開催が決定しました。来月には実行委員会を立ち上げ、観光素材の磨上げや、おもてなしの体制整備などに着手します。訪日観光客の受入れも、約二年ぶりに解禁されました。水際規制の更なる緩和を政府に求めつつ、多言語動画「沸騰大分」による観光情報の発信や、ターゲットとする国々の旅行者ニーズに即したツアー造成など、機を逸することなく、インバウンドの本格再開に対応します。

そして現在、多くの企業が顧客満足度を高めながら、利益ある持続的成長を実現するため、デジタル技術を活用した生産性や販売力・収益力等の向上に取り組んでいます。県内でも、このデジタル変革、DXの動きが活発化し、好事例も出てきました。豊後大野市にある野菜の加工販売会社では、見積もり計算をネット上で体系化・システム化す

ることにより、人手をかけることなく、迅速・明快な価格提示を可能としました。取引先の満足度向上と同時に、従業員も営業活動など他の中核業務に時間を割けるようになったとのこと。九重町の酒造会社では、麹の温度管理を自動制御することで、職人の負担軽減を図るとともに、品質の安定化を通じた銘酒づくりに繋がっています。こうした取組を多様な分野に広げるため、専門的知見を持ったデジタル企業と中小企業等をマッチングさせ、DXを共創していく仕組みを今般、構築したところです。セミナーや相談会も併せ開催し、各社それぞれが「ありたい姿」に到達できるよう、DXの積極的な展開を応援します。

発展著しい先端技術を、新産業の創出に活かしていくことも重要です。なかでもドローンについては、機体認証制度等が年内に創設され、有人地帯での補助者なし、目視外での飛行が解禁される見込となりました。そこで存在感を発揮するのが、県と民間企業で共同開発したドローンアナライザーです。県産業科学技術センターに配備しており、飛行性能の多角的評価が可能な本システムの活用によって、国の機体認証制度に合致した性能試験の手法を確立できれば、全国のドローン関連企業が注目するようになるものと期待しています。

世界的に伸びゆく宇宙産業にも目が離せません。大分県では、アジア全体における宇宙産業の拠点として「大分宇宙港」の準備を進めており、様々な宇宙ビジネスの芽も県内に出始めています。衛星データを活用した海洋浮遊ゴミの回収や車いす利用者の移動支援などは、その先進例であります。また、ビジネスプラングランプリで過去に最優秀賞を獲得したIT企業では、ゴミ収集車の運行管理に衛星測位システムを導入することで、ルート最適化や収集業務の効率化を実現し、商用化を果たしているところです。

加えて本県の強みは、ものづくり産業です。世界企業との取引によって技術力が磨かれ、これまで大きく発展してきました。しかし、取り巻く環境は変わりつつあります。例えば、全国に先駆けて企業会活動を始めた半導体分野では、台湾の受託製造大手が熊本進出を決めるなど、これから世界レベルで半導体の供給構造が変化していくものと思われます。本県の半導体産業も、その中にしっかり位置づける必要があります。県経済をリードする自動車産業では、加速する電動化シフトに向けて、組み立て産業だけでなく、広範な部品産業も含め、その対応を迫られています。また、本県は鉄鋼業や化学工業など、我が国経済を支える素材業種の大規模工場が集中しており、県内総生産あたりの二酸化炭素排出量は全国最大となっています。これまでの「ものづくり産業県」としての優位性をこれからも維持していくには、この製造工程でも脱炭素を実現しなければなりません。そこで、これら半導体や自動車、コンビナート企業群の課題と展望に関し、二〇三〇年、二〇五〇年を見据えた多角的な議論を深めるため、「ものづくり未来会議おおいた」を立ち上げました。官民・有識者の知恵を集結し、ものづくりの夢ある将来像を描いていければと思っています。いや、是非、描いていかなければならないと思います。

(3) 芸術文化の振興

先月二十二日、日中韓交流の「東アジア文化都市2022大分県」が幕を開けました。

年末にかけ、県民総参加の多彩な関連行事を各地域で開催し、誇るべき「おおいた」の芸術文化を広く情報発信します。続くコロナ禍で本格的な国際交流とはいきませんが、これを機に、「草の根」レベルの関係を末永く保つことが大事だろうと考えています。

開幕式典では、マルタ・アルゲリッチさんの来県が三年ぶりに叶い、記念演奏をご披露いただきました。アルゲリッチさんにおかれては、平成八年に別府アルゲリッチ音楽祭の総監督として就任以来、本県音楽文化の発展に多大な貢献を賜っています。また、県内各地でピノキオコンサートを開催するなど、子どもの豊かな心の成長や若手音楽家の人材育成にも、大いに寄与していただいています。こうした数々の御功績をたたえ、このたび県民栄誉賞を授与したところであります。また、アルゲリッチさんと長年親交がある伊藤京子さんには、総合プロデューサーとして、音楽祭を「大分の宝」となるまでに育ていただきました。長年にわたる御尽力に対しまして、この場をお借りし、深甚なる感謝を捧げたいと思います。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

はじめに、第五十七号議案 令和四年度大分県一般会計補正予算（第一号）であります。今回の補正は、主に国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえた諸施策について措置するものです。

補正額は、五十億四千八百七十四万四千円であり、これに既決予算額を併せますと、累計で七千二百二十八億八千九百七十四万四千円となります。

以下、主なものを説明申し上げます。

まず、生活困窮者対策に関し、家計急変世帯の高校生に係る授業料について、国の支援制度の足らざるところを県独自に補い、現行の就学支援金などと同等の支援水準を確保します。また、保育所・幼稚園等における給食費の値上げを抑制するため、高騰する食材費への財政支援を講じます。子ども食堂に対しても、食事の提供回数に応じた補助制度を臨時に設け、運営継続に力を添えます。

次に商工業では、物価上昇に見合う価格転嫁を図りつつ、賃金の底上げを促進していくことが肝要です。そのため、国の業務改善助成金を活用し、生産性向上に資する設備整備などを行う中小企業等には、自己負担分の二分の一を支援します。なお、事業所内最低賃金が本県最低賃金よりも三十一円以上、上回っている場合、国助成金の対象外となりますが、政府目標である最賃の全国加重平均千円を念頭に、もう一段の賃上げを実施する中小企業等には、国制度に準じた支援金を県独自に交付します。また、地域の個人消費を盛り上げるため、プレミアム率三十%の商品券を市町村と連携して発行します。全国に向けても、大手E Cモールを活用した割引クーポン付きのウェブ物産展を開催することとし、その中では、顧客接点を強化するライブコマースも取り入れていきます。

燃料高騰のあおりを受ける、地域公共交通も守っていかなければなりません。そこで、特に県民生活に密着する乗合バスやタクシーの運行維持に向け、燃料費の一部を事業者に対して助成します。地域物流の要を担うトラック運送に関しても、燃料高騰分の価格

転嫁を促進するため、荷主や貨物自動車運送業者を対象として、燃料サーチャージの導入実態を調査するとともに、その結果も踏まえた価格交渉促進セミナーを開催します。

食料安全保障の面からも関心が高まる農林水産業については、施設園芸や乾しいたけ生産、漁船漁業等における省エネ機器の導入を促進するため、既存支援制度の事業主負担を軽減します。また、畜産に関する配合飼料価格安定制度においては、生産者積立金の単価アップを余儀なくされていることから、その増額分を臨時に助成します。肥料の価格が急騰する中、一部を畜産堆肥で代替させる工夫も重要です。そのため、高品質な堆肥を県域流通させ、農家が安心して適時・適量に利用できるよう、JA全農おおいたを主軸とした耕畜連携の体制づくりを後押しします。

最後に予算外議案として、第六十号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてです。その主たる内容は、教育職員免許状の更新制度が来月一日に廃止されることに伴い、関係手数料を廃止するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。